

任期満了による役員改選 持続可能なトラック輸送へ

東ト協 6年度 通常総会



東京都トラック協会は6月17日、千代田区の帝国ホテル東京で、令和6年度通常総会を開催し、5年度収支決算と公益目的支出計画実施報告書を審議・承認することにも、任期満了に伴う役員改選を行い、67年度理事・監事を選任した。今後、今年度第2回理事会で、水野功氏(副会長)を会長に選定して新執行部を発足させ、新体制で「物流の2024年問題」をはじめ、山積する業界課題の克服を期す方針。

冒頭、総会あいさつに立った浅井隆会長は、「コロナ禍が収束したにもかかわらず、トラック輸送需要の回復は限定的なものであり、事業者の経営は引き続き厳しい局面が続いている」と指摘。こうした中で、東ト協は価格高騰で増大する燃料費負担を軽減する補助金を東京都に要望し、支援金の交付を実現させるとともに、適正な運賃・

理事定数削減し87氏選任 5年度収支決算など承認

「2024年問題」に重点的に予算を配分し、効果的に各種施策を推進する一方、経費削減に努めた結果、経常収支は約1億9873万円の黒字を計上した。役員改選に関しては、今年1月開催の5年度第4回理事会で、理事定数の削減を承認し、これに基づき支部推薦枠の70氏、本部推薦枠の17氏(員外を含む)の計87氏を選任した。なお、監事の定数は従来通りで、4氏を選任した。支部推薦枠の定数は、25支部それぞれの基礎定数を各2人とし、これに各支部の会員数(昨年12月末時点)に応じて追加定数を割り振った。役員改選に伴い、浅井会長が勇退し、6月26日に新任理事・監事による今年度第2回理事会を開催し、正副会長など新たな執行部役員を選定し、新体制を発足させる。これら議案に続き、5

浅井会長 総会あいさつ

(要約)

会員の皆様には日頃より協会の事業運営に多大なるご理解と協力を賜り、御礼申し上げます。さて、新型コロナウイルスの感染拡大が収束し、経済活動は勢いを取り戻しましたが、一方で、トラック輸送の需要の回復は限定的なものにとどまり、燃料価格の高騰とその後の高止まりなども重なったことで、事業者



浅井会長

この点、政府は荷主企業、物流事業者、一般消費者の三者が協力して、わが国の物流を支えるための環境整備に向けた抜本的、かつ総合的な対策で

ある「物流革新に向けた政策パッケージ」と、特 に即効性の高い取り組みを抽出した「物流革新緊急パッケージ」を相次いで策定しました。また、国土交通省は悪質な荷主・元請事業者などへの是正指導を行い、トラックドライバーの労働条件の改善を図る専門部隊として「トラックGメン」を創設し、荷待ち時間の削減や適正な運賃が收受できる取引環境の整備に着手しました。加えて、「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」による提言と、運輸審議会での審理を経て、荷主など

時間外上限規制に対応 安定的な輸送力確保へ

望書を東京都知事に提出し、「東京都運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業支援金」の交付を実施させたほか、適正な運賃・料金が收受できるよう「標準的運賃」の届け出と積極的な活用を努めました。また、親子向けの体験型イベント「トラックフ エスター」や、暮らしと経済を支えるトラックを小学生が色彩豊かに描く「児童絵画作品コンテスト」、高度な運転技術を競い合う「トラックドライバークンテスト」といった行事を通じて、最重 要課題に掲げ る交通安全の確保と環境保護の推進を広く業界内外に周知しています。さらに、単に業界の窮状を論じるだけでなく、トラック輸送の重要性やトラックドライバーの存在意義を強く打ち出すことで、都民の心と荷主企業の理念に強く訴えかけるとが求められています。

業務前自動点呼を実証 制度化へ先行実施要領

国土交通省物流・自動車局は、5月31日付で安全政策課長通達「自動車運送事業における運行管理の高度化に向けた業務前自動点呼の先行実施要領」を発出した。運行管理者の負担軽減や慢性的な人手不足に対応するため、令和5年4月以降、既に業務後自動点呼については制度化され、実施が可能となつて

この先行実施要領に基づき、業務前自動点呼が実施されていると国土交通省が認める場合に限り、輸送安全規則に適合す点呼

国土交通省

国土交通省は貨物自動車運送事業法に基づき、地方

適正化機関の調査強化

国土交通省は、地方実施機関が荷主の行為が違反原因行為に該当すると疑うに足りる事実を把握した場合、

紙面あんない

国土交通省、トラック輸送省エネ化補助	2
東ト協、67年度支部長一覧	4
女性部・青年部、6年度通常総会	4
東ト協総会・懇親会、来賓あいさつ	5
東ト協連、6年度通常総会	7

トラック輸送省エネ化へ補助 新たにダブル連結車も対象

国土交通省は経済産業省資源エネルギー庁との連携事業として、令和6年度「運輸部門エネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業費補助金」により、「トラック輸送省エネ化推進事業」

が申請受付を実施している。補助概要は次の通り。
【トラック輸送省エネ化推進事業】
トラック輸送事業者と荷主などが連携して取り組みを要件として、車両動態管理システムなどの導入に要する経費の一部を支援することにより、輸送効率化を通じて消費エネルギーの削減効果を実証することを目的に実施する。

今年度から、車両動態管理システム導入は予約受付システムなどの連携を必須としたほか、上限額を引き上げた。また、新たにダブル連結トラックや

①車両動態管理システム(クラウド型)／1台14万円・1事業者30台(上限台数の緩和措置がある)
②予約受付システムなど(予約受付システム・ASNシステム・受注情報事前確認システム・パライズシステム)／1事業者4000万円(パライズシステムは5000万円)
③配車計画システム／1事業者4000万円
④AI・IoTによるシステム連携ツール／1事業者5000万円

⑤ダブル連結トラック／1台1000万円、1事業者10台
⑥スワップボディコンテナ車両／1台1000万円・1事業者10台(荷台は1台3基)
▽補助率＝定額／2分の1以内
詳細は陸上輸送省エネ推進事務局(☎0574823456)HPの特設Webサイトを参照。

▽補助対象
①共通システム事業費(物流全体効率化システム導入費／発着荷主と輸送事業者などの連携に必要な共通システム)
②サプライチェーン輸送効率化機器事業費(輸送効率化機器導入費／スワップボディコンテナや予約受付システムなど)
③充電・充填タイムニング最適化実証事業費(EVトラックやFCVトラックへの充電・充填インフラ導入費)
▽補助率＝2分の1以内
詳細は陸上輸送省エネ推進事務局(☎0574823456)HPの特設Webサイトを参照。

これに伴い、陸上輸送省エネ推進事務局(パシフィックコンサルタント)とパシフィックリポートサービスの共同事業)が申請受付を実施している。補助概要は次の通り。
【トラック輸送省エネ化推進事業】
トラック輸送事業者と荷主などが連携して取り組みを要件として、車両動態管理システムなどの導入に要する経費の一部を支援することにより、輸送効率化を通じて消費エネルギーの削減効果を実証することを目的に実施する。

今年度から、車両動態管理システム導入は予約受付システムなどの連携を必須としたほか、上限額を引き上げた。また、新たにダブル連結トラックや

①車両動態管理システム(クラウド型)／1台14万円・1事業者30台(上限台数の緩和措置がある)
②予約受付システムなど(予約受付システム・ASNシステム・受注情報事前確認システム・パライズシステム)／1事業者4000万円(パライズシステムは5000万円)
③配車計画システム／1事業者4000万円
④AI・IoTによるシステム連携ツール／1事業者5000万円

⑤ダブル連結トラック／1台1000万円、1事業者10台
⑥スワップボディコンテナ車両／1台1000万円・1事業者10台(荷台は1台3基)
▽補助率＝定額／2分の1以内
詳細は陸上輸送省エネ推進事務局(☎0574823456)HPの特設Webサイトを参照。

▽補助対象
①共通システム事業費(物流全体効率化システム導入費／発着荷主と輸送事業者などの連携に必要な共通システム)
②サプライチェーン輸送効率化機器事業費(輸送効率化機器導入費／スワップボディコンテナや予約受付システムなど)
③充電・充填タイムニング最適化実証事業費(EVトラックやFCVトラックへの充電・充填インフラ導入費)
▽補助率＝2分の1以内
詳細は陸上輸送省エネ推進事務局(☎0574823456)HPの特設Webサイトを参照。

▽補助対象
①共通システム事業費(物流全体効率化システム導入費／発着荷主と輸送事業者などの連携に必要な共通システム)
②サプライチェーン輸送効率化機器事業費(輸送効率化機器導入費／スワップボディコンテナや予約受付システムなど)
③充電・充填タイムニング最適化実証事業費(EVトラックやFCVトラックへの充電・充填インフラ導入費)
▽補助率＝2分の1以内
詳細は陸上輸送省エネ推進事務局(☎0574823456)HPの特設Webサイトを参照。

荷主573名に対して 懸念事項示し注意喚起

公正取引委員会は6月6日、令和5年度の「荷主と物流事業者との取引に関する調査結果及び優越的地位の濫用事案の処理状況」を公表した。

公正取引委員会は6月6日、令和5年度の「荷主と物流事業者との取引に関する調査結果及び優越的地位の濫用事案の処理状況」を公表した。公取委では、荷主と物流事業者に対する書面調査を行うとともに、コスト上昇にもかかわらず取引価格を据え置き、引価格を据え置き、置かれる行為などが疑われる事案について、荷主1211名への立入調査を実施した。これらの調査結果を踏まえ、独占禁止法上、業者が労務費などコスト上昇分の運賃引き上げを求めたにもかかわらず、引き上げに応じない理由を回答することなく、運賃を据え置いた事例や、物流事業者が自助努力で解決すべき問題として、運賃の引き上げ協議を拒否した事例があった。

また、「代金の減額」では「協力値引き」と称して、契約書で定めていた運賃を一方的に5%差し引いて支払った事例などや、「不当な給付内容の変更及びやり直し」では当日の朝に運送委託をキャンセルしたが、物流事業者が負担した費用を支払わなかった事例などもあった。

優越的地位の濫用事案としては、そのおそれがあるとして17件の注意を行った。注意対象となった行為類型では、「不当な給付内容の変更及びやり直し」が最も多く、次に「代金の減額」、「不当な経済上の利益の提供」が挙げられた。

業者が労務費などコスト上昇分の運賃引き上げを求めたにもかかわらず、引き上げに応じない理由を回答することなく、運賃を据え置いた事例や、物流事業者が自助努力で解決すべき問題として、運賃の引き上げ協議を拒否した事例があった。

また、「代金の減額」では「協力値引き」と称して、契約書で定めていた運賃を一方的に5%差し引いて支払った事例などや、「不当な給付内容の変更及びやり直し」では当日の朝に運送委託をキャンセルしたが、物流事業者が負担した費用を支払わなかった事例などもあった。

公正取引委員会は、令和6年度「価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」を実施している。

昨年12月に公表した「独占禁止法上の優越的地位の濫用」に係るコスト上昇分の価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」結果を踏まえ、実施しているもの。

これに伴い、11万の事業者に加え、5年度特別調査で注意喚起文書を出した事業者に調査票を送らない取引価格の据え置き

また、調査票を送付した事業者以外も回答できるようにするため、Webサイトに特設ページを開設し、積極的な情報提供を呼びかけている。今回の書面調査などの結果を踏まえ、協議を経た事業者に注意喚起文書を送付するなど、必要に応じて行う方針。

また、調査票を送付した事業者以外も回答できるようにするため、Webサイトに特設ページを開設し、積極的な情報提供を呼びかけている。今回の書面調査などの結果を踏まえ、協議を経た事業者に注意喚起文書を送付するなど、必要に応じて行う方針。

また、調査票を送付した事業者以外も回答できるようにするため、Webサイトに特設ページを開設し、積極的な情報提供を呼びかけている。今回の書面調査などの結果を踏まえ、協議を経た事業者に注意喚起文書を送付するなど、必要に応じて行う方針。

公正取引委員会は、令和6年度「価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」を実施している。

昨年12月に公表した「独占禁止法上の優越的地位の濫用」に係るコスト上昇分の価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」結果を踏まえ、実施しているもの。

これに伴い、11万の事業者に加え、5年度特別調査で注意喚起文書を出した事業者に調査票を送らない取引価格の据え置き

また、調査票を送付した事業者以外も回答できるようにするため、Webサイトに特設ページを開設し、積極的な情報提供を呼びかけている。今回の書面調査などの結果を踏まえ、協議を経た事業者に注意喚起文書を送付するなど、必要に応じて行う方針。

また、調査票を送付した事業者以外も回答できるようにするため、Webサイトに特設ページを開設し、積極的な情報提供を呼びかけている。今回の書面調査などの結果を踏まえ、協議を経た事業者に注意喚起文書を送付するなど、必要に応じて行う方針。

また、調査票を送付した事業者以外も回答できるようにするため、Webサイトに特設ページを開設し、積極的な情報提供を呼びかけている。今回の書面調査などの結果を踏まえ、協議を経た事業者に注意喚起文書を送付するなど、必要に応じて行う方針。

公正取引委員会は、令和6年度「価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」を実施している。

昨年12月に公表した「独占禁止法上の優越的地位の濫用」に係るコスト上昇分の価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」結果を踏まえ、実施しているもの。

これに伴い、11万の事業者に加え、5年度特別調査で注意喚起文書を出した事業者に調査票を送らない取引価格の据え置き

また、調査票を送付した事業者以外も回答できるようにするため、Webサイトに特設ページを開設し、積極的な情報提供を呼びかけている。今回の書面調査などの結果を踏まえ、協議を経た事業者に注意喚起文書を送付するなど、必要に応じて行う方針。

また、調査票を送付した事業者以外も回答できるようにするため、Webサイトに特設ページを開設し、積極的な情報提供を呼びかけている。今回の書面調査などの結果を踏まえ、協議を経た事業者に注意喚起文書を送付するなど、必要に応じて行う方針。

また、調査票を送付した事業者以外も回答できるようにするため、Webサイトに特設ページを開設し、積極的な情報提供を呼びかけている。今回の書面調査などの結果を踏まえ、協議を経た事業者に注意喚起文書を送付するなど、必要に応じて行う方針。

公正取引委員会は、令和6年度「価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」を実施している。

昨年12月に公表した「独占禁止法上の優越的地位の濫用」に係るコスト上昇分の価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」結果を踏まえ、実施しているもの。

これに伴い、11万の事業者に加え、5年度特別調査で注意喚起文書を出した事業者に調査票を送らない取引価格の据え置き

また、調査票を送付した事業者以外も回答できるようにするため、Webサイトに特設ページを開設し、積極的な情報提供を呼びかけている。今回の書面調査などの結果を踏まえ、協議を経た事業者に注意喚起文書を送付するなど、必要に応じて行う方針。

また、調査票を送付した事業者以外も回答できるようにするため、Webサイトに特設ページを開設し、積極的な情報提供を呼びかけている。今回の書面調査などの結果を踏まえ、協議を経た事業者に注意喚起文書を送付するなど、必要に応じて行う方針。

また、調査票を送付した事業者以外も回答できるようにするため、Webサイトに特設ページを開設し、積極的な情報提供を呼びかけている。今回の書面調査などの結果を踏まえ、協議を経た事業者に注意喚起文書を送付するなど、必要に応じて行う方針。

転嫁円滑化へ特別調査 問題事案には注意文書

公正取引委員会

令和6年度「価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」を実施している。

昨年12月に公表した「独占禁止法上の優越的地位の濫用」に係るコスト上昇分の価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」結果を踏まえ、実施しているもの。

これに伴い、11万の事業者に加え、5年度特別調査で注意喚起文書を出した事業者に調査票を送らない取引価格の据え置き

また、調査票を送付した事業者以外も回答できるようにするため、Webサイトに特設ページを開設し、積極的な情報提供を呼びかけている。今回の書面調査などの結果を踏まえ、協議を経た事業者に注意喚起文書を送付するなど、必要に応じて行う方針。

標準パレット導入補助 公募期間7月16日まで

国土交通省は、令和6年度「物流標準化促進事業費補助金(労働力不足に対応するための標準仕様パレットの利用促進支援事業)」のうち、レンタルパレット導入事業者に対する補助の公募期間について、7月16日午後4時まで(必着)に変更した。

詳細は、パレット標準化促進事業事務局(執行団体/パシフィックコンサルタント)特設Webサイトを参照。

また、調査票を送付した事業者以外も回答できるようにするため、Webサイトに特設ページを開設し、積極的な情報提供を呼びかけている。今回の書面調査などの結果を踏まえ、協議を経た事業者に注意喚起文書を送付するなど、必要に応じて行う方針。

- 1 高めの金利設定 ※当金庫内比較
- 2 固定金利の半年複利
- 3 選べる期間 1年・2年・3年

定期預金 マイハーベスト

お問合せ・資料のご請求は
テレホンバンキングセンター(平日9:00~17:00、銀行休業日を除く)

0120-299-233

詳しくはホームページで 商工中金 マイハーベスト 検索

人を思う。未来を思う。

商工中金

<p>本店営業部 神田支店 〒104-0028 中央区八重洲2-10-17 TEL: 03(3246)9080</p>	<p>副都心営業部(新宿支店・渋谷支店) 〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-11-3 TEL: 03(3340)1551</p>	
<p>東京支店 〒105-0012 港区芝大門2-12-18 TEL: 03(3437)1231</p>	<p>池袋支店 〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10 TEL: 03(3988)6311</p>	<p>押上支店 〒130-0002 墨田区業平3-10-8 TEL: 03(3624)1161</p>
<p>上野支店 〒110-0005 台東区上野1-10-12 TEL: 03(3834)0111</p>	<p>深川支店 〒135-0042 江東区木場5-11-17 TEL: 03(3642)7131</p>	<p>八王子支店 〒192-0081 八王子市横山町2-5 TEL: 042(646)3131</p>
<p>大森支店 〒143-0016 大田区大森北1-1-10 TEL: 03(3763)1251</p>	<p>大森支店 〒143-0016 大田区大森北1-1-10 TEL: 03(3763)1251</p>	



運輸 点描

政府の規制改革推進会議は、今年度の規制改革実施計画(答申)で「物流業務の抜本的な効率化を図るため、貨物集配車など反復継続的に使用する車両を駐車許可の対象とし、今年度中に措置する」ことを明記した。集配車両の駐車規制に関しては、これまで何度も見直しが行われ、徐々に改善されてきているが、抜本的な解決に至っていない。今回、駐車許可の対象とする全国同一の規定を設けることで、大幅な改善につながるかが注目される。

集配車が駐車許可の対象に

集配中のトラックに対する「規制の見直し」を取り上げる駐車規制に関しては、特に都市部を中心に、時間やスペースを要する集合住宅や、中高層オフィスビルから緩和要望が出され、警察庁も2004(平成16)年、2007(平成19)年に各都道府県警察に対して通達を出し、「規制が交通の安全と円滑を確保するために必要最小限となるよう」求めているが、「一定の規制は必要不可欠」の姿勢は変わらなかった。

警察庁が統一の申請書作成へ 運送事業者はチェック機能を

自動運送事業の働き方改革が叫ばれ始めた2017(平成29)年8月、政府の関係省庁連絡会議が「ただちに取組むべき施策」の1つに「駐車

その際、警察庁は駐車許可についても言及。「駐車許可は用途の目的を限定しておらず、貨物集配中の車両も対象となり得る」とし、東京都の場合として「(集配は)5分以内の貨物の積み降ろしなど駐車違反とならないことがおおよそ不可能と認められる用途」と、許可となる具体例を示した。今回の規制改革推進会議の答申は、さらに一歩踏み出した。

かかわる駐車規制見直しに加えられ、「要望を踏まえつつ交通実態に応じたきめ細かな取組みを推進する」とされた。

環境省 6年度 普及加速化へ導入補助

環境省の令和6年度「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業)」について、執行団体の環境優良車普及機構(LEVO)は6月10日から、申請受付を開始した。

補助対象は中小トラック運送事業者(資本金3億円または従業員数300人以下)、および25年度申請7年1月31日まで(同日消印有効)。

補助対象は中小トラック運送事業者(資本金3億円または従業員数300人以下)、および25年度申請7年1月31日まで(同日消印有効)。

LEVOが 受付開始

補助対象は中小トラック運送事業者(資本金3億円または従業員数300人以下)、および25年度申請7年1月31日まで(同日消印有効)。

補助対象車両と補助額

車種区分 (車両総重量)	2015年度 燃費基準	基準額(万円)	
		廃車有	廃車無
大型 (12トン超)	+10%以上	75	50
	+5%以上	50	37.5
中型 (7.5トン超~12トン以下)	+10%以上	42	28
小型 (3.5トン超~7.5トン以下)	+10%以上	15	10

2025年度重量燃費基準適合車は5万円加算

順に行い、補助予算の残額が2割程度に達した場合、それ以降は受付期限の7年1月31日までの申請を対象に審査する。

申請方法は、郵送や総務大臣の許可を受けた事業者による信書便、国の電子申請システム「Jグランツ」、電子メール(要識別番号)とする。直接持ち込みも可能だが、郵送または電子申請を

デジタルツール助成 中小企業の導入促進へ

東京都・中小公社 支援対象は都内の中小企業主・中小企業団体。デジタルツール導入に係る経費の一部を助成する。助成率は対象経費の2分の1以内(小規模事業者は3分の2以内)。助成限度額は100万円。

中小の省力化投資促進へ カタログ登録製品に補助

中小企業庁は、生産性向上などを目的とした省力化投資補助事業「省力化投資補助事業」を実施する。これに伴い、6月25日から、第1回公募申請の受付を開始する。

前年比9ポイント上昇 5月は131

日本貨物運送協同組合の求荷求車情報ネットワークWebKITの成約運賃指数によると、5月の指数は131で、前月より1ポイント上昇し、前年同月を9ポイント上回った。5月としては集計開始以来、過去最高となった(なお、前月の指数は130に修正)。

申請受付は7月5日まで(予算額に達し次第受)で、ソフトウエアまたはクラウドサービスに係る購入費など。ただし、パソコンなどハード機器全般や汎用性の高いソフトウェアなどは対象外。

申請受付は、国の電子申請システム「Jグランツ」で行う。今後、10月に第2回募

5月としては集計開始以来、過去最高となった(なお、前月の指数は130に修正)。

素型ディーゼル車普及事業(03・5341・4577、電子メールアドレス:hojokin@levo.or.jp)

素型ディーゼル車普及事業(03・5341・4577、電子メールアドレス:hojokin@levo.or.jp)

素型ディーゼル車普及事業(03・5341・4577、電子メールアドレス:hojokin@levo.or.jp)

素型ディーゼル車普及事業(03・5341・4577、電子メールアドレス:hojokin@levo.or.jp)

素型ディーゼル車普及事業(03・5341・4577、電子メールアドレス:hojokin@levo.or.jp)

素型ディーゼル車普及事業(03・5341・4577、電子メールアドレス:hojokin@levo.or.jp)

矢崎の デジタコ・ドラレコ
今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます!
詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本社 03-5727-1600 (担当・青木)
高島平 03-6906-5960 (担当・磯田)
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

東ト協 支部長 6・7年度 新任は7氏

東京都トラック協会の各支部は令和6年度通常総会を順次開催し、6・7年度の支部長をはじめ、支部役員を選任を行い、新体制を発足させた。25支部のうち、品川・大田・渋谷・板橋・深川・江戸川・荒川の7支部で新支部長が就任し、18支部では再任となった。



新本部長に佐藤氏 新風で組織活性化を

東ト協 青年部

東ト協青年部は6月7日、東ト総会会館で令和6年度通常総会を開催し、5年度事業報告・収支決算、および6年度事業計画・収支予算などを審議・承認した。また、役員改選を行い、新本部長に佐藤文平氏を選任した。



佐藤氏

具体的には、研修事業や交流・親睦事業、市民および外部機関・他団体との交流・発信を柱として、

て事業活動を展開する。研修事業では次世代リーダーとしての見識・気概を身に付けるため、経営層向け研修会や未来のトラック運送業界を創造するための研修会を開催する。また、交流事業では本部・支部の垣根を取り除き、親睦を深めるためのイベントを企画するほか、小学生を対象とした交通安全教室や他業界青年組織との意見交換・交流などを行う。

役員改選では、佐藤本部長を新任するとともに、

総会では、来賓として東京運輸支局の皆川誠司支局長、東ト協女性部の原玲子本部長、ロジスティクス研究会の大島弥

に、副本部長に川島健太郎・種村拓郎・大塚幾夫・江野澤達也・青柳貴史・野地和彦・江俣重之・毛塚隆介・相楽俊徳・伊藤公一・福田順一・森本勝仁・出島康佑の各氏を選任した。

一副本部長が祝辞を述べたほか、多くの来賓が出席した。総会後には、懇親会を開催し、来賓として浅井隆会長が出席し、青年部活動への期待と激励の言葉を贈った。

原本部長を再任 活動周知し会員増へ

東ト協 女性部

東ト協女性部は6月6日、東ト総会会館で、令和6年度通常総会を開催し、5年度事業報告・収支決算、および6年度事業計画・収支予算などを審議・承認した。また、任期満了に伴う役員改選を行い、原玲子本部長を再任した。



6年度 通常総会



原本部長

員に有意義な研修活動を実施する。また、女性部員数が減少していることから、女性部の活動内容をさらに周知し、部会員の増員を目指す方針。

さらに、女性ならではの細やかさと明るさを生かし、被災地へ心を寄せ援助活動や交通遺児援助活動など社会福祉活動、都内警察署

今年度事業計画では、三組織としてロジスティクス研究会・青年部との会

原本部長は再任のあいさつで「これまで18年間、

表取締役・江戸川支部)6月11日、代謝性アシドーシスのため死去。61歳。通夜は6月15日、告別式は翌16日、葛飾区の四ツ木斎場で執り行った。喪主は妻、雅子氏。

協会日誌

- 〔6月1〜15日〕
3日 引越専門部会通常総会▽同研修会▽同懇親会
4日 海上コンテナ専門部会通常総会
5日 東京運輸支局・街頭検査に協力▽ロジック通常総会▽同懇親会
6日 女性部女性経営者物流セミナー▽同通常総会▽同懇親会
7日 青年部通常総会▽同懇親会
8日 本部健康診断(9日)
9日 Gマーク事前相談会▽ダンブ専門部会通常総会
10日 支部事務局事業研究会
11日 物流経営士課程修会
12日 物流経営士課程(企業見学)
13日 引越専門部会引越基本講習
(東ト総会会館)▽15時30分▽同意見交換会(同)▽16時45分▽同懇親会(同)
8日(月) 16時▽食糧専門部会会・粉委員会・東ト総会会館/Web併用)
13日(土) 8時50分▽運行管理者試験事前講習会(東ト総会会館)

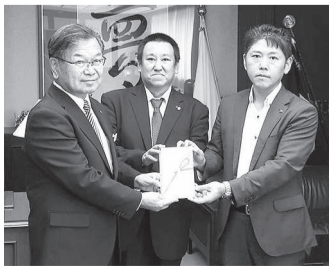
新会員

- 〔多摩支部〕
◆佐川急便株式会社・東村山営業所▽東村山市恩多町5の33の1▽04-570-010704
▽一般貨物運送(普通車27台)、軽車両等運送(11台)、利用運送
◆株式会社テラモト▽川崎市川崎区大川町12の8▽044-355-2640▽一般貨物運送(普通車29台)
◆パスコ・ロジステイクス▽立川市泉町935の1立飛リアルエステート205号▽042-540-1617▽一般貨物運送(小型車59台)、利用運送

寄附

東京都トラック交通遺児等助成財団に、次の方から寄附がありました。
◇全日本運輸産業労働組合東京都連合会(運輸労連東京)(土屋亮執行委員長)▽写真は山崎正専務理事に寄附金を贈呈する土屋氏(右)、タミナル共闘会議長の福田剛史氏(左)

お悔やみ 申し上げます



坂倉 正剛氏(坂倉代

東ト協14氏に荣誉



東ト協14氏に荣誉
 東ト協14氏が、陸運関係功労者表彰を受賞した。このうち東ト協関係者は14人が受賞。高取言彦氏(五興運輸深川支部)が織田陽一支局長から表彰状を贈られた。織田支局長は式辞で、受賞者の功績を讃え、上規限が4月から施行され、労働環境の改善が実現していく必要があると述べた。

6年 陸運関係功労者表彰

東ト協関係の受賞者は次の通り(敬称略、カッコ内は会社名・所属支部)。
 下川悟(プライム物流・中央)▽渡邊博幸(幸運・港)▽板橋耕一郎(板橋運送・同)▽高取亮太(高取ロジステイクス・同)▽臼田和浩(ウスタグ・杉並)▽堀内伸洋(堀内運送・文京)▽神田昇(神田運送・板橋)▽関口勝己(ケイ・エス・ライン・練馬)▽高取言彦(五興運輸・深川)▽岡田孝之(岡田運輸・葛飾)▽佐久間慎一(合同運輸・同)▽鳥ノ海学(協同運輸・足立)▽嶋田匡宏(エム・エス・カンパニー・多摩)▽齋藤正人(多摩流通・同)

都内で死亡事故多発

事故防止へ緊急対策

警視庁

警視庁は都内で交通死亡事故が多発していることから、6月13日から7日間、緊急対策を実施するとともに、同日付でこの旨を東京都トラック協会など関係団体へ通知し、交通事故防止への取り組み強化を呼びかけている。

都内の交通事故死者数は、6月12日時点で66人と前年同期より20人も増加しており、先には自乗車乗用中の小学生が車両と衝突し、死亡する痛ましい事故も起きている。事故死者のうち、特に歩行者が29人で同14人増加とほぼ倍増しており、



その約62%を65歳以上の高齢者が占めている。また、バイクが19人で同2人、四輪車が10人で同9人それぞれ増加している。こうした憂慮すべき事態を踏まえ、車両に対する交通指導取り締まりや子供と高齢者に対する安全指導などの取り組みをさらに強化するとともに、緊急対策を実施した。あわせて、東ト協など関係団体に対して事故多

トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通・環境G ☎03-3359-3618
 ※事故速報は東ト協ホームページでPDFデータも掲載しています

◎運行中は前方や周囲の状況への注意を怠らないこと。また、横断歩道や停止線の手前でいつでも停止できる速度に減速、または一時停止を行うとともに指差し呼称等の安全確認を徹底すること。

日時 6月6日(木) 12時18分頃発生(晴天)
場所 大田区(港湾局管理敷地内)
当事者 ①歩行者(女性70代死亡)×②事業用大型貨物車(男性50代)
状況
概要 事業用大型貨物車が都港湾局管理敷地内道路を東海5丁目方向から野島公園東交差点方向に進行中、何らかの理由により横断歩道上にいた歩行者と衝突したものの、

◎運行中は前方だけでなく、左右、後方を含めた周囲の交通状況にも注意を怠らないこと。また、気象状況や道路状況に応じた安全速度での走行や、十分な車間距離の確保に努め、ゆとりをもって運転すること。

日時 6月10日(月) 12時20分頃発生(曇天)
場所 世田谷区(環七通り)
当事者 ①自動二輪車(男性30代死亡)×②家用軽自動車(男性60代)×③事業用大型貨物車(男性50代)
状況
概要 事業用大型貨物車が環七通りを大森方向から高円寺方向に第3通行帯を進行中、自動二輪車が第1通行帯から第3通行帯に進路を変更しようとした際、第2通行帯を進行中の家用軽自動車に追突した後転倒したため、事業用大型貨物車が轢過したものの、

違反別 営業用トラック関与の交通事故

違反別	令和6年5月末年間累計										
	安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドルフック	信号無視	徐行違反	左右折	その他	計
大型	46	23	13	2	0	7	0	0	0	15	106
関与事故件数	44	17	14	2	0	7	0	0	0	52	136
(前年比)	+15	-9	-3	±0	±0	+2	-1	±0	±0	+10	+14
中型	25	18	10	5	0	8	0	0	1	19	86
関与事故件数	29	17	12	5	0	4	0	1	1	37	106
(前年比)	+3	-4	-5	-2	±0	-6	-2	+1	+1	-4	-18
小型	57	40	18	5	4	9	0	0	0	36	169
関与事故件数	59	33	30	5	3	8	3	0	0	87	228
(前年比)	+2	-8	+11	+2	+1	+1	-1	±0	-1	-10	-3
普通・軽	179	71	80	18	9	18	14	0	0	80	469
関与事故件数	191	64	102	18	9	16	12	3	0	230	645
(前年比)	+16	-15	+14	+2	+2	-7	±0	+2	-1	+49	+62
合計	307	152	121	30	13	42	14	0	1	150	830
関与事故件数	323	131	158	30	12	35	15	4	1	406	1,115
(前年比)	+36	-36	+17	+2	+3	-10	-4	+3	-1	+45	+55
死者数	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
大型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
準中型貨物車(1当)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
普通・軽貨物車(1当)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

注：営業用貨物車の関与事故件数は、第1または第2当事者のどちらかが営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。
 ※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

たくさんの笑顔が走る
 首都東京

令和6年5月末 55件増加し、死者数は6人で前年同期比1人の減少となった。
 現在の都内全域で前年同期比1人の減少となった。
 交通事故発生件数(本年累計)は1万2,275件で、前年同様に199件増加し、死者数は60人で前年同期比16人の増加となった。
 事故類型別では、右左折時の車両相互事故が130件で、前年同期比4件増加し、死者数は1人だった。
 営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は1,115件で、前年同期比増加となっている。

関交協
オリジナル
冊子

トラックドライバーのための危険予知トレーニング

収録交通場面

- ①有信号交差点での右折
- ②有信号交差点での左折
- ③住宅地の道路
- ④夜間の道路
- ⑤駐車車両がある道路
- ⑥施設へのバック入庫

関東交通共済協同組合

関交協では、運送事業者の皆様とともに交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。

当組合発生の事故事例の類似交通場面を画像で例示し、分析&解説した冊子を作成いたしました。

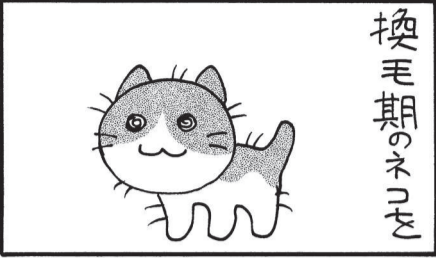
国土交通省 事業用自動車総合安全プラン2025の施策でも挙げられた、取り組むべき課題「危険予知トレーニング用視聴覚教材による事故防止活動の推進」に則した指導・教育に本冊子をご活用ください。

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
 TEL: 03-5337-1754
 MAIL: ansui@kankokyo.or.jp

関東交通共済協同組合

トランスカパニ

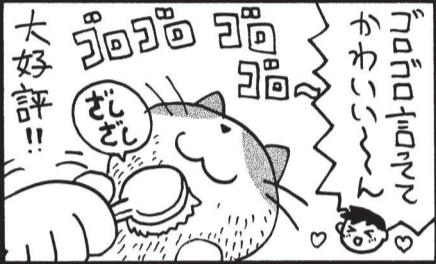
唐沢なつき (20)



換毛期のネコ



好きなだけジャンプ



カワコンロロ



あま抜けモ



めいもなびん



東京物流ピズ

「減らそう!再配達」を
開催し、小池百合子知事
が再配達削減への取り組
めを再配達削減への取り組
めを再配達削減への取り組
めを再配達削減への取り組

厚労省
「団体経由産業保
健活動推進助
成金」について、労
働者健康安全機構が
その活用を呼びかけ
ている。
事業主団体などが
傘下の中小企業など
に対し、産業保健サ
ービス(医師による
健康診断結果の意見
聴取など)を提供する場
合、費用(事務の一部委
託費用を含む)の90%上
限500万円、一定の要
件を満たす場合10
00万円)を助成す
るもの。
対象は、事業主団
体または共同事業主
で一定の要件を満た
す団体など、または
労災保険の特別加入
団体。
詳細は同機構ホー
ムページ(産業保健事業
/助成金)を参照。

●公正取引委員会、下
請代金支払遅延等防止法
に関する運用基準を改正
し、下請法上の「買いた
たぎ」行為に関する解釈
考案方をより明確にする
(27日)
●東ト協、令和6年度
第1回理事会を開催し、

●日本鉄鋼連盟、「物流
2024年問題」対応に
向けて、輸送事業者と連
携した取り組みの一環と
して、鉄連ホームページ
での「鉄鋼トラック物流
目安箱」開設を発表する
(30日)



椎名氏

この後、各議案につい
て審議し、原案通り承認
した。事業計画では引き続
き、燃料対策として
価格共同交渉を
円滑に進め、価格
の低廉化と安定供
給に努めるとも
に、「東ト協連専
用U1カード」の
利用促進を図って
いく方針。

また、運賃対策では
「運賃動向等に関する
アンケート調査」を継続
実施し、その結果を荷主
企業などにも広報し、再
生産可能な適正運賃收受
や不正取引の是正など
に向けて、理解と協力を
求める施策を推進する。
あわせて、標準貨物自
動車運送約款の改正や新
たな「標準的な運賃」告
示を踏まえ、円滑な転嫁
に努める。

さらに、スケールメリ
ットを生かして各種資機
材などの共同購入を推進
するほか、「東ト協連型
災害ネット」について、
実証実験結果などを踏ま
え、その普及・活用を推
進する。
総会には、来賓として
関東運輸局の金子修久次
長と、日本貨物運送協同
組合連合会の御手洗安会
長が出席し、祝辞を述べ
た。なお、総会後に懇親
会を開催した。

また、役員として選任された1
人について一致団結して
対応する方針。
また、全日本トラック
協会青年部会が重点取
り組み事項に掲げる、適
正運賃の收受や物流DX
化、災害支援ネットワー
クの構築に積極的に推進
する。

●全日本トラック協
会、事業用トラックの重
大事故が頻発しているこ
とから、各都道府県トラ
ック協会に緊急の要請文
書を発出し、法令遵守の
徹底など再発防止への取
り組みを求める(16日)
●公正取引委員会、下
請代金支払遅延等防止法
に関する運用基準を改正
し、下請法上の「買いた
たぎ」行為に関する解釈
考案方をより明確にする
(27日)
●東ト協、令和6年度
第1回理事会を開催し、

●「流通業務の総合化
及び効率化の促進に関す
る法律」が公布される。改
正事業法のうち、地方適
正化実施機関による荷主
の違反原因行為に関する
国土交通大臣への通知規
定が、8月から施行され
る予定(30日)

●「東ト協の新聞広告、
読売新聞社主催の第40
回「読売広告大賞」準グ
ランプリ受賞が発表され
る。輸送活動を支えるト
ラックドライバーのイメ
ージ写真を中心に、デザ
インしたものの。そのイン
パクトのある広告が読者
をはじめ、専門家からも
高く評価される(30日)

●「東ト協の新聞広告、
読売新聞社主催の第40
回「読売広告大賞」準グ
ランプリ受賞が発表され
る。輸送活動を支えるト
ラックドライバーのイメ
ージ写真を中心に、デザ
インしたものの。そのイン
パクトのある広告が読者
をはじめ、専門家からも
高く評価される(30日)

●「東ト協の新聞広告、
読売新聞社主催の第40
回「読売広告大賞」準グ
ランプリ受賞が発表され
る。輸送活動を支えるト
ラックドライバーのイメ
ージ写真を中心に、デザ
インしたものの。そのイン
パクトのある広告が読者
をはじめ、専門家からも
高く評価される(30日)

燃料や運賃対策など推進 「役に立つ」事業に注力

東ト協連 6年度 通常総会

東京都トラック運送事業協同組合連合会(椎名会長)は、6月18日、港区の第一ホテル東京で、令和6年度・第45期通常総会を開催し、5年度事業報告書と決算関係書を承認するとともに、6年度事業計画書や収支予算などを審議・決定した。冒頭、総会あいさつに立った椎名会長は、時間

また、運賃対策では「運賃動向等に関するアンケート調査」を継続実施し、その結果を荷主企業などにも広報し、再生産可能な適正運賃收受や不正取引の是正などに向けて、理解と協力を求める施策を推進する。あわせて、標準貨物自動車運送約款の改正や新たな「標準的な運賃」告示を踏まえ、円滑な転嫁に努める。

さらに、スケールメリットを生かして各種資機材などの共同購入を推進するほか、「東ト協連型災害ネット」について、実証実験結果などを踏まえ、その普及・活用を推進する。

総会には、来賓として関東運輸局の金子修久次長と、日本貨物運送協同組合連合会の御手洗安会長が出席し、祝辞を述べた。なお、総会後に懇親会を開催した。

また、役員として選任された1人について一致団結して対応する方針。また、全日本トラック協会青年部会が重点取り組み事項に掲げる、適正運賃の收受や物流DX化、災害支援ネットワー

●「東ト協の新聞広告、読売新聞社主催の第40回「読売広告大賞」準グランプリ受賞が発表される。輸送活動を支えるトラックドライバーのイメージ写真を中心に、デザインしたものの。そのインパクトのある広告が読者をはじめ、専門家からも高く評価される(30日)

●「東ト協の新聞広告、読売新聞社主催の第40回「読売広告大賞」準グランプリ受賞が発表される。輸送活動を支えるトラックドライバーのイメージ写真を中心に、デザインしたものの。そのインパクトのある広告が読者をはじめ、専門家からも高く評価される(30日)

●「東ト協の新聞広告、読売新聞社主催の第40回「読売広告大賞」準グランプリ受賞が発表される。輸送活動を支えるトラックドライバーのイメージ写真を中心に、デザインしたものの。そのインパクトのある広告が読者をはじめ、専門家からも高く評価される(30日)

●「東ト協の新聞広告、読売新聞社主催の第40回「読売広告大賞」準グランプリ受賞が発表される。輸送活動を支えるトラックドライバーのイメージ写真を中心に、デザインしたものの。そのインパクトのある広告が読者をはじめ、専門家からも高く評価される(30日)

●「東ト協の新聞広告、読売新聞社主催の第40回「読売広告大賞」準グランプリ受賞が発表される。輸送活動を支えるトラックドライバーのイメージ写真を中心に、デザインしたものの。そのインパクトのある広告が読者をはじめ、専門家からも高く評価される(30日)

●「東ト協の新聞広告、読売新聞社主催の第40回「読売広告大賞」準グランプリ受賞が発表される。輸送活動を支えるトラックドライバーのイメージ写真を中心に、デザインしたものの。そのインパクトのある広告が読者をはじめ、専門家からも高く評価される(30日)

経営診断・改善に加え 新たに運賃交渉も支援

全日本トラック協会は、令和6年度「経営診断・経営改善支援・運賃交渉支援事業」を実施し(費用は税抜き)。

具体的には、次の3つのステップで支援する(費用は税抜き)。

①ステップ1「経営診断」
費用16万円/助成8万円(Gマーク事業所10万円)

②ステップ2「経営改善支援」
費用15万円/助成12万円(Gマーク事業所13万円)

③ステップ3「運賃交渉支援」
費用1日当たり12万円、最大4日で48万円/助成1日当たり8万円、最大4日で32万円(Gマーク事業所1日当

り9万円、最大4日で36万円)
※このほか、費用としては診断士の旅費交通費が必要だが、今年度から5万円を上限に助成する。詳細は、東ト協ホームページを参照。

また、役員として選任された1人について一致団結して対応する方針。また、全日本トラック協会青年部会が重点取り組み事項に掲げる、適正運賃の收受や物流DX化、災害支援ネットワー

燃料や運賃対策など推進 「役に立つ」事業に注力

東ト協連 6年度 通常総会

東京都トラック運送事業協同組合連合会(椎名会長)は、6月18日、港区の第一ホテル東京で、令和6年度・第45期通常総会を開催し、5年度事業報告書と決算関係書を承認するとともに、6年度事業計画書や収支予算などを審議・決定した。冒頭、総会あいさつに立った椎名会長は、時間

また、運賃対策では「運賃動向等に関するアンケート調査」を継続実施し、その結果を荷主企業などにも広報し、再生産可能な適正運賃收受や不正取引の是正などに向けて、理解と協力を求める施策を推進する。あわせて、標準貨物自動車運送約款の改正や新たな「標準的な運賃」告示を踏まえ、円滑な転嫁に努める。

さらに、スケールメリットを生かして各種資機材などの共同購入を推進するほか、「東ト協連型災害ネット」について、実証実験結果などを踏まえ、その普及・活用を推進する。

総会には、来賓として関東運輸局の金子修久次長と、日本貨物運送協同組合連合会の御手洗安会長が出席し、祝辞を述べた。なお、総会後に懇親会を開催した。

また、役員として選任された1人について一致団結して対応する方針。また、全日本トラック協会青年部会が重点取り組み事項に掲げる、適正運賃の收受や物流DX化、災害支援ネットワー

●「東ト協の新聞広告、読売新聞社主催の第40回「読売広告大賞」準グランプリ受賞が発表される。輸送活動を支えるトラックドライバーのイメージ写真を中心に、デザインしたものの。そのインパクトのある広告が読者をはじめ、専門家からも高く評価される(30日)

●「東ト協の新聞広告、読売新聞社主催の第40回「読売広告大賞」準グランプリ受賞が発表される。輸送活動を支えるトラックドライバーのイメージ写真を中心に、デザインしたものの。そのインパクトのある広告が読者をはじめ、専門家からも高く評価される(30日)

●「東ト協の新聞広告、読売新聞社主催の第40回「読売広告大賞」準グランプリ受賞が発表される。輸送活動を支えるトラックドライバーのイメージ写真を中心に、デザインしたものの。そのインパクトのある広告が読者をはじめ、専門家からも高く評価される(30日)

●「東ト協の新聞広告、読売新聞社主催の第40回「読売広告大賞」準グランプリ受賞が発表される。輸送活動を支えるトラックドライバーのイメージ写真を中心に、デザインしたものの。そのインパクトのある広告が読者をはじめ、専門家からも高く評価される(30日)

●「東ト協の新聞広告、読売新聞社主催の第40回「読売広告大賞」準グランプリ受賞が発表される。輸送活動を支えるトラックドライバーのイメージ写真を中心に、デザインしたものの。そのインパクトのある広告が読者をはじめ、専門家からも高く評価される(30日)

再配達削減イベント

同日のイベントでは、小池知事(写真)左から2番目)が大手宅配事業者の配達員や荷主企業担当者などとともに、再配達削減に向けた各事業者の取り組みなどが紹介された。

同日のイベントでは、小池知事(写真)左から2番目)が大手宅配事業者の配達員や荷主企業担当者などとともに、再配達削減に向けた各事業者の取り組みなどが紹介された。

同日のイベントでは、小池知事(写真)左から2番目)が大手宅配事業者の配達員や荷主企業担当者などとともに、再配達削減に向けた各事業者の取り組みなどが紹介された。

同日のイベントでは、小池知事(写真)左から2番目)が大手宅配事業者の配達員や荷主企業担当者などとともに、再配達削減に向けた各事業者の取り組みなどが紹介された。

同日のイベントでは、小池知事(写真)左から2番目)が大手宅配事業者の配達員や荷主企業担当者などとともに、再配達削減に向けた各事業者の取り組みなどが紹介された。

同日のイベントでは、小池知事(写真)左から2番目)が大手宅配事業者の配達員や荷主企業担当者などとともに、再配達削減に向けた各事業者の取り組みなどが紹介された。

同日のイベントでは、小池知事(写真)左から2番目)が大手宅配事業者の配達員や荷主企業担当者などとともに、再配達削減に向けた各事業者の取り組みなどが紹介された。

新会長に出島氏就任 関東から業界けん引へ

関東トラック協会青年部会

関東トラック協会青年部会(出島新会長)は、6月14日、東京都7区のメンバーで、関東トラック協会青年部会

出島新会長は就任に当たり、関東トラック協会青年部会役員として選任された1人について一致団結して対応する方針。

また、全日本トラック協会青年部会が重点取り組み事項に掲げる、適正運賃の收受や物流DX化、災害支援ネットワー

●「東ト協の新聞広告、読売新聞社主催の第40回「読売広告大賞」準グランプリ受賞が発表される。輸送活動を支えるトラックドライバーのイメージ写真を中心に、デザインしたものの。そのインパクトのある広告が読者をはじめ、専門家からも高く評価される(30日)

●「東ト協の新聞広告、読売新聞社主催の第40回「読売広告大賞」準グランプリ受賞が発表される。輸送活動を支えるトラックドライバーのイメージ写真を中心に、デザインしたものの。そのインパクトのある広告が読者をはじめ、専門家からも高く評価される(30日)

●「東ト協の新聞広告、読売新聞社主催の第40回「読売広告大賞」準グランプリ受賞が発表される。輸送活動を支えるトラックドライバーのイメージ写真を中心に、デザインしたものの。そのインパクトのある広告が読者をはじめ、専門家からも高く評価される(30日)

●「東ト協の新聞広告、読売新聞社主催の第40回「読売広告大賞」準グランプリ受賞が発表される。輸送活動を支えるトラックドライバーのイメージ写真を中心に、デザインしたものの。そのインパクトのある広告が読者をはじめ、専門家からも高く評価される(30日)

●「東ト協の新聞広告、読売新聞社主催の第40回「読売広告大賞」準グランプリ受賞が発表される。輸送活動を支えるトラックドライバーのイメージ写真を中心に、デザインしたものの。そのインパクトのある広告が読者をはじめ、専門家からも高く評価される(30日)

●「東ト協の新聞広告、読売新聞社主催の第40回「読売広告大賞」準グランプリ受賞が発表される。輸送活動を支えるトラックドライバーのイメージ写真を中心に、デザインしたものの。そのインパクトのある広告が読者をはじめ、専門家からも高く評価される(30日)

●「東ト協の新聞広告、読売新聞社主催の第40回「読売広告大賞」準グランプリ受賞が発表される。輸送活動を支えるトラックドライバーのイメージ写真を中心に、デザインしたものの。そのインパクトのある広告が読者をはじめ、専門家からも高く評価される(30日)

お祝いの花 / 突然のご供花
祝賀会などのお祝い会場装飾は、
私たちにお任せください!!!!

YOUKAEN
お問い合わせ先 担当: 法人営業部
TEL 03-3706-4187
WEB ohanano-madoguchi.com

東京都トラック協会会員様特典 /
会員様特別割引 最大20%OFF

※特典割引は、東京都23区及び、多摩地区一部地域のお届けに限りましては
単価10,000円(税別)以上でご利用可

向
動
ファイル
◇5月分◇

●警察庁交通局、警視
庁や各都道府県警察本部
に対し、交通規制課理事
官の事務連絡文書「制限
外積載許可申請手続きの
簡素化等について」を
発出し、許可期間の短縮
や提出資料の簡素化など
合理化を図るよう指示す
る(13日)

●全日本トラック協
会、事業用トラックの重
大事故が頻発しているこ
とから、各都道府県トラ
ック協会に緊急の要請文
書を発出し、法令遵守の
徹底など再発防止への取
り組みを求める(16日)

●公正取引委員会、下
請代金支払遅延等防止法
に関する運用基準を改正
し、下請法上の「買いた
たぎ」行為に関する解釈
考案方をより明確にする
(27日)

●東ト協、令和6年度
第1回理事会を開催し、



透話

飛鳥井 恭司

世界遺産の富士山を目指して、今年も国内外から大勢の人が訪れることになるだろう。富士山人気は世界的で、様々なメディアを通して「推し」スポットの景色が駆け巡っている。

その影響を受けた話題のスポットの一つが、山梨県河口湖町の「コンビニ富士」。コンビニの屋根の上に、あつらえたようにそびえる富士山がおさまっている。それを撮るために海外から観光客が殺到し、交通妨害や交通事故の心配から、近隣住民の生活に支障をきたすようになった。

対策として、町はコンビニの向かいの歩道に大きな黒い目隠し幕を設置した。また、幕に映える場所を紹介する二次元コードを張り付けて分散を図るなどの対応を取ったが、問題の解決には至っていないようだ。

富士山混雑が、コロナ禍以前に戻るのは容易に予想される。山頂への登山者の大渋滞、一晩で登山する弾丸登山、無理なスケジュールや準備不足で医療関係者を悩ませたり、ポイ捨てゴミの問題等々。山梨県では、そうしたことを

への対策として登山期間に導入することとした。



暮らしや思いが詰まっている

小野照崎神社の富士塚

富士山混雑が、コロナ禍以前に戻るのは容易に予想される。山頂への登山者の大渋滞、一晩で登山する弾丸登山、無理なスケジュールや準備不足で医療関係者を悩ませたり、ポイ捨てゴミの問題等々。山梨県では、そうしたことを

身近な富士山がそこに

また、任意の富士山保全協力金(1人1000円)のほか、通行料として1人2000円を徴収し、それをゲートの運営、落石シールド整備など安全対策の費用に充てるという。ゲートは6月17日に完成した。

世界遺産の富士山は、文化遺産として山岳信仰や絵画の題材として価値があると認められたもので、「富士山——信仰の対象と芸術の源泉」という名称で登録された。構成遺産25のうち、三保の松原を除くと、すべてが信仰にかかわるところだ。観光資源として登山目的という印象が強いが、富士山は、もともと仰ぎ見る山岳信仰の対象であつた。古来から山への信仰が仏教、特に密教と習合し神仙



中里の富士塚

思想や道教、陰陽道が加わり、日本各地に霊山が生まれ、それらの山が修験の聖地となった。富士山も仰ぎ見ることから登拝の対象ともなった。

富士山は登山だけの山？

そこには鳥帽子岩や小御嶽、胎内洞穴など信仰のポイントが配されている。有形民俗文化財に指定されているものが多いが、重要文化財に台東区下谷の小野照崎神社の富士塚をはじめ、都内では3か所指定されている。

富士塚には富士山を実感してもらおうと、富士山の溶岩を盛り土崩落防止のために配した。溶岩は「黒ボク」と呼ばれ、山の険しさや山道の困難さ、さらには暑気などを感じてもらおうというもので、溶岩を配するころは、富士塚の一般的なスタイルとなった。

ところが、清瀬市の「中里の富士塚」は「全山赤土で、一般の富士塚に見られる溶岩は一切使

われない」と説明があり、その理由を、舟運が利用できる内陸地域としての富士塚という。溶岩運搬に舟運利用には思いも至らなかった。富士塚には溶岩が多用されているが、それがどう運ばれてきたのか。当時の江戸人たちの心意気や思い、交通網や輸送力など様々な背景がそれを可能にしたのだろう。



鳩の森神社の富士塚

千駄ヶ谷の鳩の森神社では6月3日に、一足早い「富士山」の山開きが、今年も雨天のため、社殿で行われた。6月3日は江戸時代からのもので、「昔からの慣例」という。富士塚では、今でも7月1日などに山開きが行われているところがある。

ポケット



食べた後は無料のツアーに参加します。ガイドさんと一緒に礼拝堂に行くと、このモスクの美しさが感じられます。まず、ドーム型の天井に目を奪われます。ドームの頂点には、濃いブルーの円の中に金色のアラビア文字が描かれてい

代々木上原のモスクで

今回は代々木上原にあるイスラム寺院、東京ジャーミイに行ってきました。1930年代に建てられたオスマン様式の壮麗なモスクです。私が訪れた日はイードというお祭りで、屋台が並び、イスラムの国の市場に似たようでした(写真)。



アラビア文字があしらわれた現代美術のようです。その中で、午後3時半の礼拝を待ちます。たくさんの子どもたちが遊んでいますが、ガイドさんによると、親が礼拝に連れて行くけど、お祈りしないとか、あまり言わないそうです。親が祈るのをみて、だんだん真似ていくそうです。呼びかけが始まると、30人ほどの男性が集まってきて僧侶の声に合わせて、立つてから中腰、膝をつき、額をつけるといった動きをしているのを見ます。私も目をつぶって、僧侶の声に耳を傾けたり、礼拝堂を吹き抜ける涼しい風を感じる

穏やかな時間を過ごす

東京ジャーミイは、気軽に見学できます。

東京ジャーミイは、気軽に見学できます。

熱中症対策に活用を

今年4月に改正気候変動適応法が施行され、従来の熱中症警戒アラートより、一段階上の警戒情報「熱中症特別警戒アラート」が加わり、運用が開始されています。これは、過去に例のない危険な暑さなどになり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合に発令されます。

今年も全国的に梅雨入りは平年より遅く、すでに都内で真夏日を記録するなど、熱中症予防は早い時期から実施しなければならぬ状況になっています。

東京都では、熱中症対策の一環として、暑熱避難施設(クーリングシェルター)や、クールシェアスポットとして、各施設の利用を呼びかけています。

都内900か所のDS



また、ホームページで、公共施設をはじめ、給水可能な「Tokyowater Drinking Station」として、各施設の利用を呼びかけています。

Tokyowater Drinking Station

住所：千代田区丸の内3-5-1東京国際フォーラム地上広場内(写真)

梅雨入り前に「真夏日」が続出し、内陸部では「猛暑日」も。気候変動の過程の現象だろが、やはり異常を感じさせる。この時期に、気を付けたいのが熱中症。体がまだ暑さに慣れておらず、発症リスクが高いという。職場での発症はトラック運送業でも多く、業種別では建設業、製造業に次いで3番目。特に荷役作業時には要注意だ。◆ところで、異変と云えば、トラック運賃の指標(WeberKIT)。年度末繁忙期の3月以降も高い水準で推移し、5月の指数は同月として過去最高となり、3月をも上回った。明らかに例年とは異なる動きだ。◆もつとも、輸送量の指標は、コロナ禍を経て大きく上向かかと思いきや、どうも思わしくない。実際、事業者の反応も「どうもねえ」と芽えない。そうした状況にもかかわらず、運賃の指標は上昇傾向を辿っている。◆その要因は何か。需給バランスの面から考えれば、やはり労働時間規制の強化に伴う、輸送力への制約が挙げられるのではないかと。人件費を含め、輸送原価自体が上昇しているのだから、運賃改善への転機となることが期待される。